

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋内の雑用水系配管より水の滴下を確認した。当該配管を点検・修理。	
2	1号機	タービン建屋内復水器室給気冷却器ケーシング内床面にひび割れがあり、ケーシング内の結露水(汚染なし)が下階エリアへ滴下していることを確認した。当該床面を点検・修理。	
3	4号機	原子炉建屋付属棟地下4階の北西側配管スペース室の壁面から微量の地下水(汚染なし)の浸み出しを確認した。当該壁面を点検・修理。	